

敬老バスカードの販売を終了します

▶ 問合せ バスカード全般 関越交通株式会社企画部 ☎0279-22-2020
 村の敬老バスカード 役場企画課地域振興係 ☎0278-24-5111 (内線141)

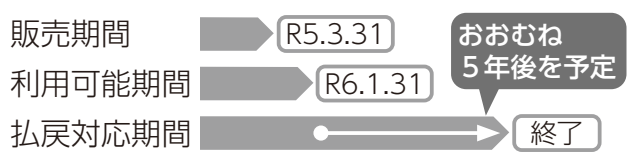
日頃より、路線バスでご利用いただいている「敬老バスカード」は、システム老朽化に伴いICカードに移行することから販売終了となります。お持ちのバスカードは利用終了日まで、引き続きお使いいただけます。



▲敬老バスカード

▶ 販売終了 **令和5年3月31日**
 ▶ 利用終了 **令和6年1月31日**

今後の敬老バスカード



◆「敬老バスカード」終了後の新しい制度の検討を進めています。詳細は、決まりましたら改めてお知らせいたします。
 ◆利根沼田地区でご利用いただける「尾瀬バスカード」についても、同じ日程で販売および利用が終了となります。

昭和村商工会創業塾の受講生募集

▶ 問合せ・申込み 昭和村商工会 ☎23-2918 ✉showasho@showa-shoko.or.jp

創業や起業・独立開業を考えている方、開業後間もない方や第2創業を考えている方、創業に関する基礎知識を短期間で集中的に学びたい方を募集します。

▶ 講座日程(全5回)
 11月8日(火)、15日(火)、23日(水)、29日(火)、12月6日(火)

▶ 定員 15人(先着順)
 ▶ 受講料 無料
 ▶ 会場 昭和村商工会 2階会議室



講師 沼澤 啓吾
 株式会社群馬マーケティングセンター 代表取締役/マーケティングプロデューサー
 【専門分野】 マーケティング全般および営業戦略、商品企画、広告・販促戦略、経営戦略、経営計画、事業計画など。

日程・時間	カリキュラム (変更となる場合があります)
① 11月8日(火) 18:30~20:30	失敗しない創業の基礎 ・創業に必要なマーケティング ・創業で成功するためのポイント
② 11月15日(火) 18:30~20:30	事業の方向性を考える ・調査・分析の重要性について 起業者の実体験に学ぶ ／パネルディスカッション ①ジャパンだるまツアー (代表 宮崎真里) ②フォーストリングスジャパン合同会社 (代表 佐藤昌彦)
③ 11月23日(水) 10:00~12:00 (時間は予定)	現場体験会 ・起業者の事業体験会 (滝行体験・棚下不動産)
④ 11月29日(火) 18:30~20:30	儲かるための仕組みづくり ・SWOT分析から事業の方向性を導く ・事業の肝! コンセプトとターゲットの設定
⑤ 12月6日(火) 18:30~20:30	売上計画と事業企画書 ・売上計画の立て方 ・ワンシートの事業企画書の作り方

最大20,000円相当のマイナポイントの 受け取りができるマイナンバーカードの申請期間は 12月末まで延長になりました！

期間延長！



マイナンバーカードをお持ちでない方へ

▶ 問合せ 総務課住民係 ☎ 24-5111 (内線115・116)



マイナンバーカードは、本人確認のための公的な証明書となり、社会保障や税関係の行政手続きで利用できます。

マイナンバーカードを申請しましょう

① 交付申請書・通知カードを確認

すでに送付されているマイナンバーカード(QRコード付き)の交付申請書または通知カードをご確認ください。ない場合は、役場住民係で受け取るか、インターネットでダウンロードすることも可能です。

② 次のいずれかの手段で申請



パソコン

カメラで顔写真を撮影。申請用のウェブサイトから、必要事項の入力と写真を登録して申請します。



郵便

交付申請書に必要な事項を記入し、顔写真を貼り付け、送付された専用封筒に入れてポストに投函します。



スマートフォン

スマートフォンで顔写真を撮影します。交付申請書のQRコードを読み取り、手順に従い申請します。



証明用写真機

写真機で「個人番号カード申請」を選択。交付申請書のQRコードを読み取り、顔写真を撮影し申請します。



マイナンバーカードを受け取りましょう

① 役場から交付通知書が届いたら、本人が役場に行く

必ず本人が受け取りを

マイナンバーカードは、本人を証明する公的な確認書類です。このため、厳格な本人確認を行ったうえで申請者本人に交付すること、法令などで決められています。必ず申請者本人が受け取りをお願いします。

役場の開庁時間に行くことが難しい方へ

平日17時30分から19時までの間で、受け取りが可能な場合があります。あらかじめ電話での予約をお願いします。

② 暗証番号を設定し受け取る

マイナンバーカードの使用目的に応じた暗証番号を設定していただきます。事前に暗証番号をお考えいただくことをおすすめします。

書類の記入や暗証番号の設定、マイナンバーカードに関する簡単な説明を受けたら受け取り手続きは終了です。

◆申請に不備などがなければ約1カ月すると交付通知書が届きます。◆15歳未満の方は、親権者と一緒に役場にお越しください。◆病気や身体の障害などやむを得ない理由で来庁が難しい場合はご相談ください。

必要な持ちもの

- 交付通知書
届いた封筒に、はがきが入っています
- 通知カード
平成27年に届いた薄緑色のもの。紛失した場合は、住民係で紛失届を記入いただけます
- 本人確認書類
顔写真入りは1点(運転免許証など)、顔写真なしは2点(健康保険証、年金手帳、学生証など)
- お持ちの方は、住民基本台帳カード・古いマイナンバーカード

設定する暗証番号

署名用電子証明書 (15歳以上で希望する方)	6～16桁	数字0～9、英字の大文字A～Z、いずれも1つ以上必要
利用者証明用電子証明書 住民基本台帳 / 券面事項入力補助用	4桁	数字0～9